

令和2年6月1日策定
 (令和2年7月1日改定)
 (令和3年1月14日改定)
 (令和3年3月8日改定)
 (令和3年5月23日改定)
 (令和3年6月21日改定)
 (令和3年8月27日改定)
 (令和4年9月22日改定)
 (令和5年2月6日改定)

岐阜アリーナの開館ガイドライン（感染防止対策）

- 【共通】**
- ・施設利用時チェックリストによる感染防止対策の確認
 - ・緊急事態措置及び重点措置期間中において施設利用者は、利用者名簿（氏名、連絡先、体調確認を記載）を作成
 - ・観客席の上限人数は2,096人、緊急事態措置及び重点措置期間中において大声ありの場合は50%とする。
 - ・施設利用者同士の間隔確保
 - ・利用者・職員の適切なマスク着用（不織布マスク推奨、競技中の競技者はこの限りでない）
 - ・手指消毒や3密回避（そのうち1密でも注意）等、基本的な感染防止対策を徹底する。
 - ・施設内アナウンスの実施
 - ・徹底した清掃・消毒、頻繁な換気（1時間に2回以上、1回に5分程度以上）
 - ・毎日、職員等の健康チェックの徹底
 - ・施設利用者のゴミ持ち帰りの徹底

【屋外施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策			
		入口消毒液設置	注意喚起 (看板等)	巡視 (1時間毎)	備考
駐車場 (64台)	○	—	○	○	入口で適切なマスク着用を喚起

【屋内施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策				
		消毒液	換気 (1時間2回以上、1回5分程度以上)	注意喚起	巡視 (1時間毎)	備考
体育館	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成（氏名・連絡先・体調確認）、適切なマスク着用（運動中は除く、フェイスシールド・マウスシールドの単独使用不可）
更衣室、シャワー室、医務室	○	○	○	○	○	身体的距離確保
観客席	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中において大声ありの場合、席は前後左右を空ける。（席数の1/2上限） また、全員の利用者名簿の作成（氏名・連絡先・体調確認）適切なマスク着用
第1・2会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成（氏名・連絡先・体調確認）、大声ありの場合席数の1/2上限、適切なマスク着用
第3・4会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成（氏名・連絡先・体調確認）大声ありの場合席数の1/2上限、適切なマスク着用
特別会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成（氏名・連絡先・体調確認）大声ありの場合席数の1/2上限、適切なマスク着用
Doアリーナ	○	○	○	○	○	身体的距離確保、 マスク着用（フェイスシールド・マウスシールドの単独使用不可） 利用者等の氏名・連絡先・体調確認

※供用方針欄 凡例 ○：供用、△：スポーツ施設利用時のみ供用、×：非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○：必須、△：状況を踏まえ実施、—：該当なし

改定 令和2年6月15日
改定 令和2年6月19日
改定 令和2年7月1日
改定 令和3年1月14日
改定 令和3年3月8日
改定 令和3年5月23日
改定 令和3年6月21日
改定 令和3年8月27日
改定 (令和4年9月22日)
改定 (令和5年2月6日)